

分野：I 府民の参加・行動

施策 No.	施策名称	府の自己評価結果			環境総合計画部会委員による点検（所見）：（担当）逸見委員
		施策目的の達成状況の評価	事業・工程の進捗状況の評価	計画（目標、施策の方向、工程表）の見直しの有無	
1	効果的な情報発信	順調に推移	概ね計画どおり進捗	無	<p>（外部経済効果等について） 調書には概ね施策の主効果が標記されているので、外部化されていない。 （国等の政策、社会情勢等）を勘案して、当該施策の主効果が因子となり発現する外部経済効果について創造をして欲しい。</p> <p>（取組指標について） 1. 施策のあるべき姿（目的）の諸側面に対して、複数の指標を用いて説明できるかどうか（施策一事業の論理的整合性） 2. 施策 No.1 では指標③は同①の内訳に相当すると考えられる。よって指標③は同①の補足資料である。 3. 施策 No.3 では指標④は同③の内訳に相当すると考えられる。よって指標④は同③の補足資料である。 4. 以上を踏まえて、以下の指標が必要と考えられます。 施策 No.1 対立比率を用いた府民の参加行動の受け皿（きっかけ）を示す資料 施策 No.2 実数を用いた府民の学習の場を示す指標</p> <p>（主な施策について） 各事業の経年実績に基づく平均とその偏差についての標記がなければ定量面での推移把握は困難を伴う上、比較対象となる類似事業の指標設定ができない。 よって改善事項に標記されている「大きな低下」の意味が判明しない。 以上のことが施策目標の設定を困難にさせる因子になると考えられる。</p>
2	環境教育・学習の推進	順調に推移	概ね計画どおり進捗	無	
3	行動を支援する仕組みの充実	順調に推移	概ね計画どおり進捗	無	

分野：II-1 低炭素・省エネルギー社会の構築

施策 No.	施策名称	府の自己評価結果			環境総合計画部会委員による点検（所見）		
		施策目的の達成状況の評価	事業・工程の進捗状況の評価	計画（目標、施策の方向、工程表）の見直しの有無	点検評価手法の適切さについて	評価結果について	見直し・改善方針について
4	低炭素化の推進（家庭）	順調に推移	一部は計画以下の進捗	有 （目標、施策の方向、工程表について、関連計画の見直しとの整合を図る。以下同じ）	評価手法は適正である。	民生（家庭）部門の排出量は減少しているが、府の事業の進捗状況とは必ずしも合致していない。排出量減少の要因を特定し、今後の計画の見直し、改善方針の検討にいかすべきである。	計画の見直し又は改善方針の検討において、排出量減少の要因を検討した上、低炭素化をさらに進める事業内容を検討するのが望ましい。
5	低炭素化・温室効果ガス排出削減の推進（産業・業務）	順調に推移	一部は計画以下の進捗	有	評価手法は適正である。	全体として順調に進捗している。大阪版カーボン・オフセット制度のクレジット活用は、クレジットの買い手側の需要の変化によると考えられる。	「今後の温暖化対策について」を踏まえて計画の見直しを行っていただきたい。その中で、必要があれば、点検評価の項目についても検討いただきたい。

施策 No.	施策名称	府の自己評価結果			環境総合計画部会委員による点検（所見）		
		施策目的の達成状況の評価	事業・工程の進捗状況の評価	計画（目標、施策の方向、工程表）の見直しの有無	点検評価手法の適切さについて	評価結果について	見直し・改善方針について
6	低炭素化の推進（住宅・建築物）	順調に推移	概ね計画どおり進捗 一部は計画以上の進捗	有	評価手法は適正である。	評価結果は妥当である。	LED 技術の導入促進の目標について新たな目標の設定が望まれる。 建築物環境計画書届出のうち配慮措置が大変良好な建築物の割合が、住宅、非住宅ともに、2011 年度から 2012 年度に低下しており、その要因の解明とともに、必要な場合、施策の見直しを検討すべきである。
7	低炭素化の推進（運輸・交通）	順調に推移	一部は計画以下の進捗	有	おおむね適正である（排出量を排出係数固定で記載することについて検討いただきたい）	評価結果は妥当である。	特に自動車に過度に依存しないまちづくりに果たす府の役割は大きいので、市町村と協力して一層具体的な事業を計画に盛り込んでいただきたい。なかなか定量化が難しい分野だが、排出削減量が定量的に把握できるような削減効果の見える事業を検討していただきたい。
8	再生可能エネルギー等の普及	順調に進捗	概ね計画どおり	有	評価手法は適正である。	評価結果は適正である。	2020 年目標達成にはさらなる推進の施策が必要であり、見直しに際して、確実に目標を達成できる事業が計画されることを期待する。
9	森林整備によるCO2吸収の推進	一部指標は順調に進捗していない	一部を除き、計画どおり進捗していない	有	評価手法は適正である。	評価結果は適当である。	間伐の促進について、2013 年度の実績ベースでは 2013-16 目標の達成が難しく、何らかの追加的な施策が検討される必要がある。

※参考：温室効果ガス排出量（本分野全体に係るアウトカム指標）

排出係数変動の場合： 2008 年度 5,078 万 t-CO2 → 2012 年度 5,764 万 t-CO2（1990 年度比 2.5%減少）
排出係数を 2008 年度の値で固定した場合： 2008 年度 5,078 万 t-CO2 → 2012 年度 4,867 万 t-CO2（1990 年度比 18.0%減少）

分野：Ⅱ－２ 資源循環型社会の構築

施策 No.	施策名称	府の自己評価結果			環境総合計画部会委員による点検（所見）：福岡委員		
		施策目的の達成状況の評価	事業・工程の進捗状況の評価	計画（目標、施策の方向、工程表）の見直しの有無	点検評価手法の適切さについて	評価結果について	見直し・改善方針について
10	再生原料・再生可能資源の利用促進、リサイクル率の向上	一般廃棄物については計画以下の進捗	一部は計画と異なる進捗、または計画以下の進捗	有（施策の方向、工程表について）	概ね妥当であるが、事業に要したコストの変動が大きいため、変動要因を明らかにしておくこと。施策は、府が直接関与するものと、他の主体の取組みに間接的に働きかけるものとに分けて考えることも有効ではないか。	概ね妥当であるが、資源効率性が上がってもリサイクル率が上昇するとは限らない。そのため、評価に当たり指標としているリサイクル率の変動にとらわれすぎず、資源効率性が上がっているかどうかを考慮すべきである。また、工程表の進捗状況で、仕組みを創設したことで「計画どおり」としている事業については、次回評価時には仕組みの運用で得られた効果をもって進捗状況の評価する必要がある。	工程について該当事業が無いケースは、計画自体に具体性が無いことが原因である可能性がある。工程の見直しに当たっては、具体的な工程とするか、または具体化を検討する期間や方法を記述するなどの対応をする必要がある。また、実効性のある事業が実施されるよう、事業の改善や入替えが進むように検討すべきである。
11	廃棄物排出量の削減	一般廃棄物については計画以下の進捗 産業廃棄物については順調に進捗している	一部は計画と異なる進捗、または計画以下の進捗	有（目標について）	概ね妥当である。ただし、5年おきの実態調査結果を実績とする産業廃棄物は、3年ごとの点検評価を順当に行うことができていない。実態把握手段として、マニフェスト交付状況報告のデータを併用することを検討してはどうか。	概ね妥当である。	リデュース、リユースの観点からの施策内容をもう少し検討してはどうか。また、最近の国の動きで食品ロスの削減に省庁横断的に取組んでいることも参考としてはどうか。
12	廃棄物の適正処理の徹底	順調に推移している	一部は計画以下の進捗	有（目標、施策の方向、工程表について）	概ね妥当であるが、放置自動車対策推進事業については実施内容を具体的に記述すべき。	概ね妥当である。	概ね妥当である。なお、電子マニフェストについては、府の役割ではないが、無料アプリを普及させて大幅に利便性を上げるようなことでもしなければ、今以上の普及拡大は難しいのではないかと。

分野：Ⅱ－３ 全てのいのちが共生する社会の構築

施策 No.	施策名称	府の自己評価結果			環境総合計画部会委員による点検（所見）：石井委員		
		施策目的の達成状況の評価	事業・工程の進捗状況の評価	計画（目標、施策の方向、工程表）の見直しの有無	点検評価手法の適切さについて	評価結果について	見直し・改善方針について
13	生物多様性の社会への浸透	順調に推移している	一部については計画以下または計画と異なる進捗 一部については計画以上の進捗	有（施策の方向について）			
14	生息環境の保全	順調に推移している	計画の工程表どおり進捗	無			
15	生息環境の再生・創造	達成	一部工程進捗は計画以下	有（目標、工程表について）			

分野：Ⅱ-4（1） 健康で安心して暮らせる社会の構築（良好な大気環境を確保するために）

施策 No.	施策名称	府の自己評価結果			環境総合計画部会委員による点検（所見）：坂東委員		
		施策目的の達成状況の評価	事業・工程の進捗状況の評価	計画（目標、施策の方向、工程表）の見直しの有無	点検評価手法の適切さについて	評価結果について	見直し・改善方針について
16	固定発生源対策の推進	順調に推移している	計画どおり進捗	無	点検評価の手続きについては、概ね妥当である。しかし、以下の点でさらに検討することが望ましい。 ・取組指標と実績欄はアウトプットの視点からであり、アウトカムの評価指標の導入が望ましい。	評価結果については、概ね妥当である。しかし、以下の点でさらに検討することが望ましい。 ・各工程のアウトプット(実施数=実施状況)とアウトカムの定量的な相関の明確化	見直し・改善点の有無については概ね妥当である。しかし次の点でさらなる検討が必要。 ・施策の目標としてアウトカムが何かという点の明確化と明示。
17	自動車排ガス対策の推進	順調に推移している	一部は計画以下の進捗	無	点検評価の手続きについては、概ね妥当である。しかし、以下の点でさらに検討することが望ましい。 ・取組指標と実績欄はアウトプットの視点が多い。アウトカムの評価指標の導入が望ましい。	評価結果については、概ね妥当である。しかし、以下の点でさらに検討することが望ましい。 ・各工程のアウトプット(実施数 or 実施状況)とアウトカムの相関の明確化	見直し・改善点の有無については概ね妥当である。しかし、次の観点から目標欄についてはさらなる検討が望ましい。 ・エコカーの普及に関しては、最近の国内の技術開発の進捗状況により一般社会での導入が先行する可能性が高い。したがって、計画（目標）の見直しを検討すべき状況にあると思われる。
18	光化学オキシダント・SPM対策の推進	現状では目標を達成していない日数が数日ある	一部は計画以下の進捗	有（工程表について）	点検評価の手続きについては、概ね妥当である。	評価結果については、概ね妥当である。	見直し・改善点の有無については概ね妥当である。しかし、「有」と評価された工程表欄について、さらなる検討が望ましい。
19	PM2.5 対策の推進	現状では環境保全目標を達成していない	計画どおり進捗	有（工程表について）	点検評価の手続きについては、概ね妥当である。	評価結果については、概ね妥当である。	見直し・改善点の有無については概ね妥当である。しかし、目標欄の「無」評価については詳細な検討に基づく評価の見直しが必要。
20	アスベスト飛散防止対策の推進	順調に推移している	一部は計画以上の進捗	有（工程表について）	点検評価の手続きについては、概ね妥当である。	評価結果については、概ね妥当である。しかし、次の項目についてさらなる検討を行うことが望ましい。 ・事業・工程の進捗状況に対する「一部は計画以上の進捗」とする評価のより詳細な評価の仕方。	見直し・改善点の有無については概ね妥当である。しかし、次の項目については再度検討が必要。 ・工程表欄の理由等欄に記載されている「工程」の内容が、この評価表にいう「工程表」の意味するところと異なる意味で使われているように見受けられることから、検討のうえ必要に応じ見直しが必要。

分野：Ⅱ-4（2） 健康で安心して暮らせる社会の構築（良好な水環境を確保するために）

施策 No.	施策名称	府の自己評価結果			環境総合計画部会委員による点検（所見）：坂東委員		
		施策目的の達成状況の評価	事業・工程の進捗状況の評価	計画（目標、施策の方向、工程表）の見直しの有無	点検評価手法の適切さについて	評価結果について	見直し・改善方針について
21	水質汚濁負荷量の削減	BOD 濃度の目標達成は見込める	計画どおり進捗	無	点検評価の手続きについては、概ね妥当である。	評価については、概ね妥当である。	見直し・改善の方針については、概ね妥当である。
22	大阪湾の環境改善	現状の底層 DO の達成率は 25%（目標未達）である	計画どおり進捗	無	点検評価の手続きについては、概ね妥当である。	評価については、概ね妥当である。ただし、以下の点についてはさらなる検討が必要。 ・COD、T-N、T-P に関するデータの有意差についての詳細な検討	見直し・改善の方針については、概ね妥当である。

施策No.	施策名称	府の自己評価結果			環境総合計画部会委員による点検（所見）：坂東委員		
		施策目的の達成状況の評価	事業・工程の進捗状況の評価	計画（目標、施策の方向、工程表）の見直しの有無	点検評価手法の適切さについて	評価結果について	見直し・改善方針について
23	水循環の保全・再生	—	一部は計画以下の進捗	有 （目標、施策の方向、工程表について、関係法令の動向を踏まえて検討）	判断のためのデータが不足	判断のためのデータが不足	判断のためのデータが不足

分野：Ⅱ-4（3） 健康で安心して暮らせる社会の構築（化学物質のリスク管理を推進するために）

施策No.	施策名称	府の自己評価結果			環境総合計画部会委員による点検（所見）：坂東委員		
		施策目的の達成状況の評価	事業・工程の進捗状況の評価	計画（目標、施策の方向、工程表）の見直しの有無	点検評価手法の適切さについて	評価結果について	見直し・改善方針について
24	環境リスクの高い化学物質の排出削減	目標達成	計画どおり進捗	無	点検評価の手続きについては、概ね妥当である。しかし、以下の点でさらに検討することが望ましい。 ・取組指標と実績欄および事業の実施状況に示されている内容はほとんどがアウトプットの視点である。アウトカム視点からの評価が必要。	施策目的の達成状況については、再検討が必要。一方、進捗状況についてはおおむね妥当。	見直し・改善事項については、本施策の目標の再設定（向上）が必要であり、目標欄は「有」であるべきと考える。
25	化学物質に関するリスクコミュニケーションの推進	—	計画どおり進捗	無	点検評価の手続きについては、概ね妥当である。ただし、評価欄中の目的の達成状況項目には何らかの自己評価があるべき。	施策目的の達成状況欄への自己評価の記載は必要。それ以外の評価はおおむね妥当。	見直し・改善については、事業の実施ごとにアウトカムを評価するためのアンケート調査も組み入れるなど改善が必要である。
26	残留性有機汚染物質や汚染土壌等の適正管理・処理（良好な地盤環境の確保）	—	一部は計画以下の進捗	有 （施策の方向、工程表について、関連計画との整合を図る）	点検評価の手続きについては、おおむね妥当。ただし、本施策については本部会の評価の対象となるべきものかどうかさらなる検討がなされるべきと考える。	おおむね妥当	おおむね妥当

分野：Ⅲ 魅力と活力ある快適な地域づくりの推進

施策No.	施策名称	府の自己評価結果			環境総合計画部会委員による点検（所見）：榎村委員		
		施策目的の達成状況の評価	事業・工程の進捗状況の評価	計画（目標、施策の方向、工程表）の見直しの有無	点検評価手法の適切さについて	評価結果について	見直し・改善方針について
27	緑と水辺の保全と創造	順調に進捗していない	計画どおり進捗	有（施策の方向について、関連計画の見直しとの整合を図る）	妥当である	妥当である	妥当である
28	魅力ある景観の形成	—	計画どおり進捗	無	評価手法がなく、実際にどこまで進捗したのか、この実施状況の記入ではわかりにくいので、検討する必要もある。	具体的な取り組み指標と実績について上げられていないとはいえ、各課での質的な取り組みへの評価は、理由の所で述べるなど、行われるべきである。	施策の関係課から、もう少し具体的な評価（質的でもよいので）を出してもらうよう、改善を期待する。
29	歴史的・文化的環境の形成	—	計画どおり進捗	無	計画の施策体系の項目ごとに指標と実績を記入する方法も考えられる。	複数の施策体系の項目があるので、理由を記入した方がわかりやすい。	妥当である。
30	暮らしやすい快適な都市環境の確保（騒音・振動の防止）	順調に推移している	計画どおり進捗	無	妥当である	一般地域については基準値以下が上昇傾向であるが、沿道地域では、上昇傾向も見られるが横ばいとも見える。	一般地域においては基準値以下が上昇しているが、さらに上昇させるための見直し・改善の方向も必要だと考えられる。
31	暮らしやすい快適な都市環境の確保（ヒートアイランド現象の緩和）	達成に向けて順調に推移	計画どおり進捗	有（施策の方向について、関連計画の見直しとの整合を図る）	妥当である	妥当である	妥当である
32	暮らしやすい快適な都市環境の確保（悪臭の防止）	—	計画どおり進捗	無	適正である	苦情受付件数は年度によって上下し、減少したとはいえない。市町村支援については計画通り。	施策が市町村支援であるが、実際の受付件数は減少したとは言えず、悪臭の原因の分析と対応について、計画や改善方針を考えることも必要。
33	暮らしやすい快適な都市環境の確保（良好な住環境の確保）	—	—	有（施策の方向等について）	良好な住環境の評価の取り組み指標が地盤沈下だけでよいのか。今後住環境が悪化する可能性も考えられ、住宅まちづくりの指標が必要であろう。	評価結果が記入されていない。	地盤沈下は昭和50年以降顕著ではないことから、住宅まちづくりに着いての指標を入れるよう、またこの改善方針は妥当である。

施策推進にあたっての視点：Ⅳ 環境と成長の両立に向けて / 地域主権の確立・広域連携の推進

その他（共通的事項）

施策No.	施策名称	府の自己評価結果			環境総合計画部会委員による点検（所見）：榎村委員		
		施策目的の達成状況の評価	事業・工程の進捗状況の評価	計画の見直しの有無	点検評価手法の適切さについて	評価結果について	見直し・改善方針について
34	良好な環境を支える都市構造への転換	—		無			
35	産業のグリーン化	—	計画どおり進捗	無			
36	環境関連産業の成長促進	—	計画どおり進捗	無			
37	地域主権の確立・広域連携の推進	—	計画どおり進捗	無			
38	府自らの事務事業活動における環境配慮	—	計画どおり進捗	無			
39	環境影響評価制度の推進	—	計画どおり進捗	無			
40	環境監視・調査研究	—	計画どおり進捗	無			
41	環境保健対策及び公害紛争処理	—	計画どおり進捗	無			
42	国際協力	—	計画どおり進捗	無			